

2 水質汚濁関係資料

(1) 水質汚濁防止法に基づく届出状況

業種別特定事業場数（水質汚濁防止法）

令和7（2025）年3月31日現在

業種	地区							
	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
食料品製造業	13	0	1	12	5	8	1	40
紙加工品製造業	1	0	0	0	0	0	0	1
化学工業	35	0	0	4	0	0	1	40
石油製品製造業	3	0	0	0	0	0	0	3
鉄鋼業	3	0	0	0	0	0	0	3
金属製品製造業	25	0	6	11	0	2	2	46
電気機械器具製造業	4	2	1	2	0	0	2	11
輸送用機械器具製造業	0	0	1	0	1	0	0	2
窯業・土石製品製造業	4	0	2	8	0	0	2	16
その他の製造業	4	2	1	7	2	1	3	20
学術・開発研究機関	33	5	1	17	1	2	4	63
洗濯業	2	0	5	24	14	29	19	93
その他	62	9	21	42	54	38	37	263
合 計	189	18	39	127	77	80	71	601

排水量規模別特定事業場数

令和7（2025）年3月31日現在

排水規模	地区							
	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
内 訳	50m ³ /日未満 (85)	16 (15)	38 (22)	126 (40)	76 (9)	80 (18)	70 (11)	545 (200)
	50～400m ³ /日未満 (4)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (5)
	400m ³ /日以上 (26)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	42 (26)
合 計	189 (115)	18 (15)	39 (22)	127 (41)	77 (9)	80 (18)	71 (11)	601 (231)
有害物質貯蔵指定施設 のみを設置する事業場	8	1	0	0	0	0	0	9

(注)：() 内は、「有害物質使用特定施設」設置事業場数

特定施設別特定事業場数

令和7(2025)年3月31日現在

	代表特定施設又は 代表特定施設に係る業種	特定事業場数					
		50 m ³ 以上		50 m ³ 未満		合計	
			有害物質		有害物質		有害物質
1	鉱業・水洗炭業						
1の2	畜産農業			4	1	4	1
2	畜産食料品製造業			4		4	
3	水産食料品製造業	1				1	
4	保存食料品製造業						
5	みそ・しょうゆ・食用アミノ酸・グルタミン酸ソーダ・ソース・食酢製造業	1	1	2		3	1
6	小麦粉製造業						
7	砂糖製造業						
8	パン・菓子製造業・製あん業						
9	米菓製造業・こうじ製造業			1		1	
10	飲料製造業			2		2	
11	動物系飼料・有機肥料製造業			1		1	
12	動植物油脂製造業						
13	イースト製造業						
14	でん粉・化工でん粉製造業						
15	ぶどう糖・水あめ製造業						
16	麺類製造業			1		1	
17	豆腐・煮豆製造業			20		20	
18	インスタントコーヒー製造業						
18の2	冷凍調理食品製造業			1		1	
18の3	たばこ製造業						
19	紡績業、繊維製品の製造・加工業			3		3	
20	洗毛業						
21	化学繊維製造業						
21の2	一般製材業・木材チップ製造業						
21の3	合板製造業						
21の4	パーティクルボード製造業						
22	木材薬品処理業						
23	パルプ・紙・紙加工品製造業	1				1	
23の2	新聞業・出版業・印刷業・製版業			2		2	
24	化学肥料製造業						
25	削除(か性ソーダ・か性カリ製造業)						
26	無機顔料製造業						
27	その他の無機化学工業製品製造業	1		1	1	2	1
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業						
29	コールタール製品製造業						
30	発酵工業						
31	メタン誘導品製造業	1	1			1	1
32	有機顔料・合成染料製造業						
33	合成樹脂製造業	8	3	2	1	10	4
34	合成ゴム製造業	2	2			2	2
35	有機ゴム薬品製造業						
36	合成洗剤製造業	1	1			1	1
37	その他の石油化学工業	8	8	1		9	8
38	石けん製造業						
38の2	界面活性剤製造業						
39	硬化油製造業						
40	脂肪酸製造業						
41	香料製造業						
42	ゼラチン・にかわ製造業						

○参考資料○

43	写真感光材料製造業						
44	天然樹脂製品製造業						
45	木材化学工業						
46	その他の有機化学工業製品製造業	4	3	1		5	3
47	医薬品製造業			1		1	
48	火薬製造業						
49	農薬製造業						
50	試薬製造業						
51	石油精製業	2	2			2	2
51の2	自動車タイヤ・チューブ・ゴムホース、工業用ゴム、更生タイヤゴム板製造業						
51の3	医薬用・衛生用ゴム製品、ゴム手袋、糸ゴム、ゴムバンド製造業						
52	皮革製造業						
53	ガラス・ガラス製品製造業	1	1	2	1	3	2
54	セメント製品製造業						
55	生コンクリート製造業			14		14	
56	有機質砂かべ材製造業						
57	人造黒鉛電極製造業						
58	窯業原料精製業			3		3	
59	砕石業						
60	砂利採取業						
61	鉄鋼業	3	2			3	2
62	非鉄金属製造業						
63	金属製品製造業・機械器具製造業	1	1	7	2	8	3
63の2	空きびん卸売業						
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設						
64	ガス供給業・コークス製造業						
64の2	水道施設・工業用水道施設・自家用工業用水道			4		4	
65	酸・アルカリによる表面処理施設	4	4	20	13	24	17
66	電気めっき施設	1	1	13	13	14	14
66の2	エレクトロサイト又は1,4-ジチオンの混合施設						
66の3	旅館業			12		12	
66の4	共同調理場			1		1	
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業	1		5		6	
66の6	飲食店			4		4	
66の7	そば店・うどん店・すし店・喫茶店						
66の8	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ						
67	洗たく業			89	14	89	14
68	写真現像業			10	4	10	4
68の2	病院			9	5	9	5
69	と畜業・死亡獣畜取扱業						
69の2	卸売市場	1				1	
70	廃油処理施設						
70の2	自動車特定整備事業			1		1	
71	自動式車両洗浄施設			106		106	
71の2	研究・試験・検査・専門教育機関			43	28	43	28
71の3	一般廃棄物処理施設			3	3	3	3
71の4	産業廃棄物処理施設	2	1	5	1	7	2
71の5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設			2	2	2	2
71の6	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる蒸留施設						
72	し尿処理施設			6		6	
73	下水道終末処理施設	4				4	
74	共同処理施設	4		4	3	8	3
	指定地域特定施設	4		27		31	
	有害物質使用特定事業場（第5条第3項）			108	108	108	108
	合計	56	31	545	200	601	231
	有害物質貯蔵指定施設のみを設置する事業場			9	9	9	9

